

第32回

## マスコミ対応⑦ メディア・トレーニングの効用

市町村アカデミー客員教授 大塚康男



### メディア・トレーニング

①地震、台風などの災害の発生、事故や事件あるいは職員の不祥事が発生すれば、自治体は被害状況の説明や事件などの経緯・経過のために記者会見を行わざるを得ません。ここでの失敗は許されません。次の機会に挽回すればいいという問題ではありません。

首長などは行政経験が豊富であっても、マスコミ対応、特に事故事件などの記者会見の経験は少ないのですが、逆に、記者会見に出席している多くの記者は事件などが大きければ大きいほどベテラン記者が配置されます。特に、職員の不祥事である汚職や公金の着服問題における記者会見においては、新聞などの社会部の記者が出席します。

社会部の記者は、政治部、経済部、文化部などの記者と違って、毎日が修羅場の状況下で事故事件の取材に当たっている人々です。しかも記者自身が「恥かき、義理欠き、記事を書く」と自ら自嘲する記者がいることから、

④ネクタイの色柄にも注意し、派手めものは避けること、⑤記者からの挑発的な質問には乗らないこと、などにも留意しておくこととなります。

③その方法としては、まず自治体で発生し得る具体的な緊急事態として、例えば「市民の個人情報が漏えいした場合」「飲料水に誤って異物が混入し、健康被害が発生した場合」「職員の収賄が発覚した場合」「施設で爆発火災が発生し、近隣住民に多数の死傷者が発生した場合」など、市民にかかわるものとそれ以外ものを大別して考えておかなければなりません。

そして、具体的には「職員が公金を着服したことが発覚した」ケースを想定した場合、スポークスマンとして首長などを1人ないし2人を選出し、その2人に模擬の記者（5名〜10名程度の職員）が質問をします。

この場合、事前の打ち合わせは行わず、遠慮ない質問を矢継ぎ早に行います。そして、その質疑応答の状況を一部始終ビデオに収録し、スポークスマンの振る舞い、声の大きさ、応答内容などをチェックします。会見場に入室する際の姿勢や振る舞いから、会見が終了し、退室までに気を抜いた状況はなかったかをチェックします。会見で多く失敗するのは、緊張している記者会見ではなく、会見終了後に一瞬気を抜いたときに起きます。会見が終了して、首長室に入るまでは気を抜いてはなりません。

相手がどんな人であろうと遠慮会釈なく厳しい質問を浴びせてくる場合があります。そういう中で、記者会見という独特の状況下では、素人とプロの違いほどの差が厳然とある中で記者会見に臨まなければなりません。

その様な状況下での対応は、首長はじめ記者会見に出席する立場にある者は、その場でスムーズな対応を図ることは非常に難しいものであることを強く認識すべきです。そのためには常日頃から「メディア・トレーニング」の経験を踏んでおくことが必要になり、今後はその重要性はさらに増すこととなります。また、当然のことながら記者会見の直前にも必ずリハーサルを実施しておくことが必要になります。

②緊急の記者会見は、いかなる状況下で行われるのでしょうか。職員の不祥事を代表とするように自治体にとっては、マイナスの状況下で行われます。従って、和やかな雰囲気で行われる定例記者会見とは大きく異なり、緊迫した雰囲気の下で、面識のない記者が鋭い質

なお、模擬記者で問題なのは、首長の部下職員が遠慮会釈なく厳しい質問を首長にぶつけられるかということです。そのためには、役所の先輩格のOBをはじめ、一部、部外者である新聞社のOBや弁護士に入ってもらわないと実践的なメディア・トレーニングにはなりません。

④その際のチェックポイントは、前記②の①から⑤を踏まえてまとめると、次のようになります。

- ①質問に対し、結論から先に話し、その後から補足説明がなされていたか
- ②話の語尾をはっきりと言っていたか
- ③質問に対し、適切な回答になっていたか、しゃべり過ぎていないか、結果的に不必要なことまで話してしまい失言を招いていないか
- ④説明には専門用語などを用いず、平易な表現がなされていたか
- ⑤誤解を招く表現はなされていないか
- ⑥挑発に乗らずに、誠意ある言動になっていたか
- ⑦早口にならず、聞きやすいスピードで発言していたか
- ⑧記者会見に応じる姿勢として、顔の表情、手のしぐさ、足を組んでいないかなどが適正に実行されていたか

これらの点をビデオで何度か確認し、自分の癖や欠点を事前に把握し修正しておくことは、実際に記者会見に臨む場合に多いに役立つ

問を矢継ぎ早に行うことが予想されます。

そのような状況下で記者会見を無事に乗り越えるためには、その場の対応では無理であり、事前の準備と対策が必要となります。記者からのインタビューや記者会見において伝えるべき内容を分かりやすい言葉で限られた時間内に、きちんと説明できる能力を訓練によって身に付けておくことが「メディア・トレーニング」なのです。

いくら詳しく説明したつもりでも、記者に理解できるように説明しなければ説明したことにはなりません。アメリカでは組織を代表する立場の者であれば、どんなに難しい内容の質問があっても30秒以内に分かりやすくポイントを説明できる能力が求められるそうです。

併せて、負の状況下での記者会見においては、①強気の姿勢での対応はご法度であること、②記者の質問には、理論や理屈よりもまずは社会的・道義的責任を踏まえて対応を図ること、③基本的スタンスは、大変に申し訳ないという恭順の姿勢が大事になること、

つものとなります。また、外部の専門家や弁護士に見てもらうことも効果的です。メディア・トレーニングを一度でも経験しておけば、不安感はある程度払拭することができ、行き当たりばったりでうまくいくことはありません。

⑤最後に、自治体にとって事故や事件、ましてや職員の不祥事はあってはならないことですが、現実には全国で数多く発生しています。その際のマスコミを通じての速やかな市民への情報提供が事故事件などの不安の除去や事態の沈静化に功を奏することもあります。

特に首長はマスコミ対応には慎重な配慮が求められます。併せて、記者会見における首長の言動の適否は、首長の「見識」と「力量」が衆目の集まる前で問われることにもなります。

### 筆者プロフィール

#### 大塚康男 (おつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)客員教授(「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」)。その他、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『Q&A議会人のための危機管理』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』『新版・自治体職員が知っておきたい危機管理術』などがある。